

平成29年5月10日
株式会社 愛知銀行

「知財ビジネス評価書」を活用した融資取組みについて

株式会社愛知銀行（頭取 矢澤勝幸）は、このたび株式会社アットイン（代表取締役 磯部悟）に対して、「知財ビジネス評価書」を融資判断の材料とした融資契約を締結いたしました。

「知財ビジネス評価書」は、中小企業の保有する特許等の知的財産をもとに、第三者機関が企業の事業内容を評価するものであり、特許庁では評価書の活用を促すため、金融機関に対し評価書の作成支援を行っております。

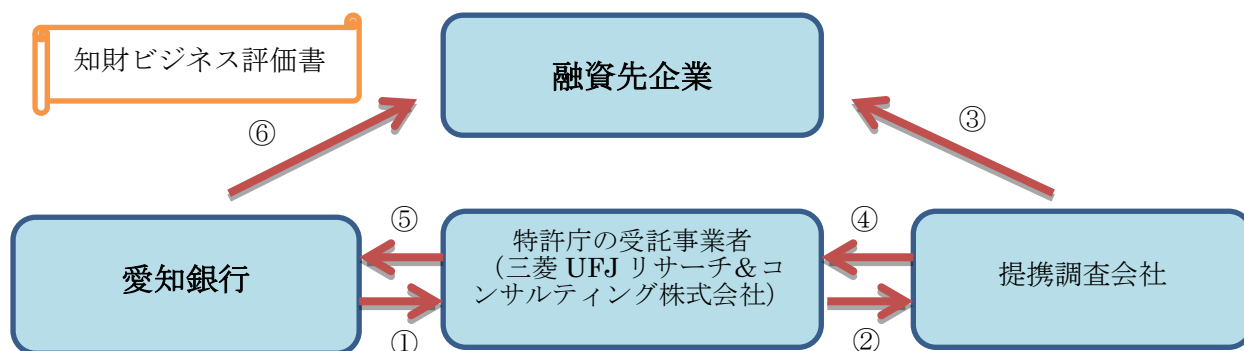
今回愛知銀行は、ウィークリー・マンスリーマンション分野において東海エリア物件数No. 1を誇る株式会社アットインの商標権評価を「知財ビジネス評価書」において評価し、それを参考とした融資取組みを行いました。

今後も愛知銀行は、お取引先の事業性の適正な評価を通じ、地域経済に資する活動を展開してまいります。

【取組概要】

| | |
|-------|--|
| 会社名 | 株式会社アットイン |
| 代表者 | 代表取締役 磯部悟 |
| 所在地 | 名古屋市東区名駅2丁目45番7号 松岡ビル2階 |
| 業種 | ウィークリー・マンスリーマンション、ホテル、シェアハウス運営 |
| 資本金 | 100百万円 |
| 設立 | 平成16年5月12日 |
| 融資契約額 | 50百万円 |
| 事業概要 | ウィークリー・マンスリーマンションの運営 (東海エリア物件数No. 1) ホテル、シェアハウスの運営 |

※知財ビジネス評価書を活用した融資の流れ



- ① 愛知銀行は、特許庁からの受託事業者である三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社取引先である中小企業の「知財ビジネス評価書」の作成を依頼します。
- ② 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は、提携調査会社に対して評価書の作成を委託します。
- ③ 提携調査会社は対象となる企業にヒアリング等の調査を行います。
- ④ 提携調査会社は、③に基づいた「知財ビジネス評価書」を作成し三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社に提出します。
- ⑤ 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社は「知財ビジネス評価書」を愛知銀行に送付します。
- ⑥ 愛知銀行は、「知財ビジネス評価書」をもとに、知的財産を含めた事業性や将来性などを多面的に把握した上で、融資の審査を行います。

以上